

第4期亀岡市障がい者基本計画(案)の追記・修正に係る要点整理

①計画の視点

- 「障害者権利条約」等を始めとする国際理念に基づいた視点設定
- 「ポストコロナ」、「ウィズコロナ」の視点設定

②「計画に掲げる施策」

- 喫緊の課題に特化した計画全体の「重点施策」の設定
※8050問題、重症心身障害児、医療的ケア児への支援等
- 「ポストコロナ」、「ウィズコロナ」の視点に基づく施策の設定

③「計画期間」

- 社会情勢の変化に合わせた適切な期間設定

④「計画の基本目標」

- 「共生社会」をイメージできるキーワード
※「共感」、「多様性」、「寛容」、「認め合う」、「ありのまま」など
- 現在の「キラリ、かめおか”きずな”プラン」を基本とした新たな目標設定

第4期亀岡市障がい者基本計画(案)の追記・修正ポイント

① 計画の視点

●視点1「障がいのある人の完全参加と平等の視点」の設定

- ◇ 1981年に国連でこの年を「国際障害者年」として指定された際に掲げられた理念。
- ◇ 障害者権利条約の「私たちのことを私たち抜きに決めないで」の理念や、SDGsの「誰一人取り残さない」の理念にも触れるとともに、これらの理念の元となった原点理念への回帰を図ることで、理念の次代への継承と更なる深化を図ることを目的とする。

●視点4「変わらない日常生活を保障するための安心・安全の確保の視点」の追加

- ◇ 障がい児者福祉の推進の視点だけでなく、社会情勢に大きな変化が生じても現在の障がい児者福祉を維持していくことを謳う視点。
- ◇ 新型コロナウイルス等の新たな感染症拡大、大規模災害発生時等あらゆる社会変動に柔軟に対応し、障がい児者福祉を維持することを目指す。

②「計画に掲げる施策」

●「計画全体の重点施策」の追加

① 親亡き後を見据えた障がいのある人の重度化・高齢化に対する包括的支援

- ◇ 障がいのある人が親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできるまちの実現を目指す。
- ◇ 関係機関間の更なる連携強化を図り、障がいのある人やそれを支える家族の緊急時等における支援体制の構築や、地域全体で障がいのある人の生活を支える体制づくりに取り組む。

② 重症心身障害児・医療的ケア児に対する包括的支援

- ◇ 障がいのある人が親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできるまちの実現を目指す。重度の障がいを抱える児童や医療的ケアを必要とする児童が他の児童と同様、自らが望む人生の選択ができ、希望するライフステージを送ることができるための支援体制の構築を目指す。
- ◇ 障がい福祉のみならず、保健、医療、保育、教育といった様々な分野間の緊密な連携を図る。

③ 新たな感染症の拡大時や大規模災害の発生時等における障がいのある人が社会的弱者にならないための支援

- ◇ 現在の新型コロナウイルス感染症の拡大や、大規模災害の発生など、社会が大きく変容する状況下において、障がい児者への福祉の提供体制を維持することを目的とする。
- ◇ 社会が大きく変容する状況下において、障がい特性により、統一的な行動が取れない場合等に、不当な差別が生じないような啓発に注力していくことを目指す。

③「計画期間」

●「6年」の計画期間を設定

- ◇ 各種計画策定会議等での提言を踏まえ、現行計画と同様の計画期間を設定。
- ◇ 計画期間の中間年度終了後に「中間評価」、計画期間終了後に「最終評価」を行う。

④「計画の基本目標」

●メインテーマ（案）

- ◇ 一人ひとりがキラリ かめおか きずなプラン
- ◇ キラリ かめおか ゆめプラン
- ◇ 障がいのある人もキラリ かめおか きずなプラン
- ◇ 共に歩み 支える かめおか 安心プラン
- ◇ 笑顔あふれる明日を築く かめおか ふれあいプラン
- ◇ ええやん かめおか 生きがいプラン
- ◇ 共に歩む かめおか 安心プラン

●サブテーマ（案）

- ◇ 誰もがその人らしく安心して暮らすことのできる共生社会を目指して
- ◇ このまちに生きて良かったと思えるまちづくり
- ◇ 誰もがその人らしく ありのままでいられる多様性のまちづくり
- ◇ 誰もが社会の一員として生きがいを感じることでできるまち
- ◇ 「違っていい」を想像し、創造するまちづくり
- ◇ 自分らしさ、その人らしさを認め合う あたたかいまちをつくろう

※参考 これまでの基本目標

亀岡市障害者基本計画

「ふれあいとやさしさがひかるプラン」

～みんなの連帯で共に生きるライフステージをめざして～

新亀岡市障害者基本計画

支え合い、助け合う あたたかいまちをつくろう

「キラリ、かめおか “きずな” プラン」

第3期亀岡市障害者基本計画

「障害者がキラリ、かめおか “きずなプラン”」

笑顔で心かよう あたたかいまちをつくろう

⑤ 「計画全体の重点施策」に該当する個別施策

① 「親亡き後を見据えた障がいのある人の重度化・高齢化に対する包括的支援」

- ◇ 地域の見守り・支え合い活動の活発化（P28）
- ◇ 権利擁護事業の推進（P29）
- ◇ 成年後見制度の利用促進（P29）
- ◇ 短期入所の充実（P33）
- ◇ 地域生活支援拠点等の整備の推進及び運用の検証（P33）
- ◇ 居住支援の充実（P36）
- ◇ 高齢で障がいのある人への支援体制の充実（P41）
- ◇ 障がい福祉サービスと介護保険サービスとの機能的連携（P41）

② 重症心身障害児・医療的ケア児に対する包括的支援

- ◇ 地域における福祉教育（P25）
- ◇ 訪問系サービスの充実（P32）
- ◇ 短期入所の充実（P33）
- ◇ 各種福祉手当の支給（P38）
- ◇ 医療的ケアの充実（P40）
- ◇ 保育所（園）・認定こども園・幼稚園の受入れの充実（P45）
- ◇ 障がいのある子どもに対する教育の充実（P46）
- ◇ 教育環境の整備（P46）
- ◇ ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築（P48）
- ◇ 福祉避難所・福祉避難コーナー設置・運営に向けた取組の推進（P65）

③ 新たな感染症の拡大時や大規模災害の発生時等における障がいのある人が社会的弱者にならないための支援

- ◇ 新たな感染症の拡大時等における障がいのある人への理解促進（P23）※新規追加
- ◇ 新たな感染症の拡大時等における事業所の運営支援（P35）※新規追加
- ◇ 新たな感染症の感染・拡大防止のための支援の充実（P40）※保健・医療分野からの支援
- ◇ 障がい特性に配慮した災害情報の伝達（P65）
- ◇ 福祉避難所・福祉避難コーナーの設置・運営に向けた取組の推進（P65）
- ◇ 「避難行動要支援者名簿」制度の啓発・活用（P66）
- ◇ 災害発生後における福祉・医療サービスの提供体制の維持（P66）
- ◇ 消防緊急通報システムの充実（P66）
- ◇ 避難先での支援（P66）
- ◇ ICTを活用したコミュニケーション支援ツールの普及（P75）

⑥ 前回の計画（案）から追加・修正された個別施策

●追加された個別施策

- ◇ 新たな感染症の拡大時等における障がいのある人への理解促進（P23）
- ◇ 新たな感染症の拡大時等における事業所の運営支援（P35）
- ◇ 障害者就労支援施設製品等の販売・受注支援（P54）

●内容修正された個別施策

- ◇ 障がいに関するシンボルマーク等の普及（P22）
- ◇ 短期入所の充実（P33）
- ◇ 地域生活支援拠点等の整備の推進及び運用の検証（P33）
- ◇ 高齢で障がいのある人への支援体制の充実（P41）
- ◇ 公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進（P60）
- ◇ 盲導犬の普及（P64）
- ◇ 消防緊急通報システムの充実（P66）
- ◇ ICT を活用したコミュニケーション支援ツールの普及（P75）
- ◇ 市職員等の障がい者理解の促進等（P77）